

平成29年度

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION



青い羽根募金は、全国のボランティア救助員約52,000人の
尊い活動資金として使用されます。
国民の皆様のご協力をお願いします。



海難救助の際に使用する人命救助のための救命浮輪を図案化したもので、公益社団法人 日本水難救済会の記章及び会旗に使用しています。



全国地方水難救済会の傘下に所属するボランティア救助員の救助活動を支援するため、平成10年にMRJ(MARINE RESCUE JAPAN(マリンレスキュージャパン))として、図案化されたもので、平成16年に当会の「マーク」として制定されたものです。



海で遭難した方々の救助を行うボランティア救助員を支える当会の活動を広く国民の皆様
に理解を深めていただくため、青い羽根募金をはじめ本会が行う各種事業に
関する広報・啓発活動に使用するため、平成25年3月にマスコットキャラクターとして
制定し、「きゅうすけクン」と命名しました。



平成27年10月1日に洋上救急制度創設30年を迎えるに当たり、それに先立つ同年
1月に、「きゅうすけクン」の洋上救急バージョンとして制定したものです。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

好きです海が
守りますあなたを



公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁 高円宮妃久子殿下

高円宮妃殿下におかれましては、
初代名誉総裁高円宮殿下のご遺志を受け継がれ、
平成15年2月19日付で本会の名誉総裁にご就任いただきました。
妃殿下には、在りし日の殿下とともに海に親しまれ、
海の大切さ、海の厳しさについてのご造詣が深く、
ボランティアで海難救助にあたる本会の役割の重要性を
強くご認識いただいております。

“青い海、明るい海、豊かな海”を永遠に

我が国は、6,800からの島々から成り立ち、海岸線の総延長は、
約34,000kmにも及び古来より、海から大きな恵みを受けてきた海洋国です。

一方、海は時として私たちに厳しい試練を与えます。

洋上で働く人々は、常に怪我や病気の不安に晒され、

また、沿岸でのマリレジャーでも様々な海難が発生しています。

このようななか、海を愛する心と奉仕の精神を持つボランティアの方々が自らの危険を顧みず、
人命救助に懸命に取り組んでいます。

日本水難救済会は、全国約52,000人のボランティア救助員を支援し、その活動を支えています。

海の恵みに感謝するとともに、安全な海を永遠にと願って…。

沿革

- 明治22(1889)年11月3日 古来「海の護り神」として広く知られる讃岐金刀比羅宮の宮司琴陵宥常氏の発起で、讃岐琴平の地で大日本帝国水難救済会発会
- 明治23(1890)年4月 有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴
- 明治29(1896)年 本会事業の国家経営の建議案が貴・衆両院を通過、毎年補助金下附決定
- 明治31(1898)年11月 民法の制定・施行に伴い、社団法人大日本帝国水難救済会と登記
- 明治37(1904)年3月 社団法人帝国水難救済会と改称
- 大正2(1913)年8月 東伏見宮依仁親王殿下を二代総裁に推戴
- 大正11(1922)年8月 伏見宮博恭王殿下を三代総裁に推戴、昭和21年3月ご退任
- 大正13(1924)年 国際水難救済会議に出席(昭和3年、7年、11年、50年、58年、62年、平成3年にも出席)
- 昭和14(1939)年11月 東京九段軍人会館で、本会創立50周年記念式典を挙げる
- 昭和24(1949)年4月 社団法人日本水難救済会と改称
- 昭和25(1950)年7月 青い羽根募金開始
- 昭和60(1985)年10月 本会に洋上救急センターを設置、洋上救急事業開始
- 昭和63(1988)年9月14日 本会が特定公益増進法人に認定
- 平成元(1989)年11月3日 本会創立100周年を迎え、10月26日に東京港で救難訓練全国大会、27日に日本海運倶楽部で記念式典を挙げる
- 平成7(1995)年10月1日 洋上救急制度発足10周年を迎え、10月4日に日本海運倶楽部で記念式典を挙げる
- 平成9(1997)年6月12日 定款の一部改正を行い、各支部の地方組織としての独立化作業を開始
- 平成13(2001)年2月14日 全臨海都道府県41ヶ所に地方組織(地方水難救済会)を整備
- 平成13(2001)年7月25日 高円宮殿下を初代名誉総裁に推戴
- 平成14(2002)年11月21日 名誉総裁高円宮殿下薨去
- 平成15(2003)年2月19日 高円宮妃久子殿下を二代名誉総裁に推戴
- 平成19(2007)年6月 国際海難救助連盟設立総会に出席
- 平成21(2009)年11月 創立120周年
- 平成23(2011)年4月 公益社団法人日本水難救済会へ移行
- 平成27(2015)年10月5日 洋上救急制度創設30周年を迎え、10月5日に海運クラブで記念式典を挙げる

海を愛し、
人に奉仕する心。



金刀比羅宮御本宮

128年間、脈々と受け継がれてきた海上の安全のために奉仕する精神

我が身を顧みず人命救助に尽くす、
日本における水難救済の歴史。
それは、讃岐琴平の地に始まる。

讃岐の地に古くから「海の護り神」と呼ばれてきた金刀比羅宮があります。金刀比羅宮の由緒については二つの説があり、そのひとつはヒンドゥー教のガンジス川の神クンビーラが仏教に取り入れられ、宮比羅大將とな

り、神仏習合によって金毘羅大権現が成立。クンビーラがガンジス川の水神であったことから、日本では海上交通の護り神として信仰されてきたというものです。もうひとつの説は、古代、金刀比羅宮がある象頭山の麓まで入江が入り込んでいたため、金刀比羅宮は「海の護り神」として信仰されるようになったというものです。

明治19年のノルマントン号事故を
機に水難救済の必要性を痛感した
金刀比羅宮宮司、琴陵宥常氏。

明治19年(1886)10月、イギリスの貨物船「ノルマントン号」が紀州大島沖で座礁沈没しました。この時、イギリス人乗組員は全員脱出して助かりましたが、乗り合わせていた日本人23人は船に取り残され全員が水死し

ました。この水難事故は幕末に締結した日本と諸外国との間で結ばれていた不平等条約がからみ、大きな国際問題になりましたが、同船船長に対する責任は事故の規模から見ると極めて軽微であり、日本国民の感情を大きく傷つけました。

この事故の経緯や結果をみて、金刀比羅宮宮司であった琴陵宥常氏は海上安全を祈願しながら水難救済制度の必要性を痛感しました。

「神護は人力を尽くして初めて
得られる」の信念で、
私財を投じ奔走した宥常宮司。

神護は人力の限りを尽くして初めて得られるものであり、徒らに神力のみに頼るのは神に敬意を失するものであると考えた宥常宮司は、日夜海難守護の神に仕えて海上安全を祈願するかたわら、何とかして現実に多発する海上の遭難者を救う方法、組織のありかたを得ることはできないかと苦慮していました。

思案に暮れていた明治20年(1887)、時の農商務大臣黒田清隆伯爵の欧州視察旅行記録「環遊日記」が発行され、その中にロシア水難救済会の沿革、組織、職能についての詳細な説明が紹介されていました。これに目を通す機会のあった宥常宮司は

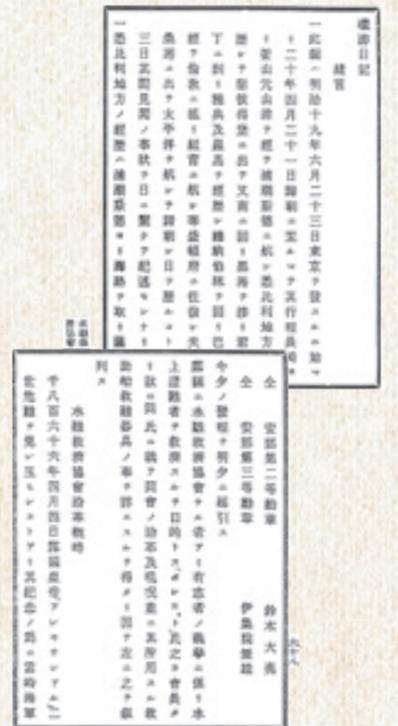


琴陵宥常氏の像

感動し、さっそく水難救済会の設立を目指して積極的に行動を起こしました。

当時の日本は鎖国政策を捨て、明治の時代になって20年、国力の発展に伴い海上交通は日々輻輳の度を加え、漁業もまた近海から遠洋に活動の場を拡大していたため、海上の遭難も著しく増加し、新聞事業の発展もあいまって報道される海上遭難の記事は広く一般の人心を刺激し、海難救助の必要性が識者の間によりやく認められてきていました。

明治21年(1888)、宥常宮司は上京して水難救済会の設立に向け活動を開始。「大日本帝国水難救済会大旨」を起草し、識者に送付してこの制度の必要性を説き、ひろく協力を求めました。



黒田清隆伯爵著「環遊日記」抜粋



象頭山金毘羅全圖



初代総裁 有栖川宮威仁親王殿下

明治22年、今日の日本水難救済会の礎が築かれる。初代総裁にありまがわのみやたけひとしんのうてんか 有栖川宮威仁親王殿下を推戴。

明治22年(1889)3月、琴陵宥常宮司は当時の総理大臣黒田清隆伯爵に会い、水難救済会設立に大きな賛同を得ました。さらに、当時の海軍次官等と設立について協議を重ね、同年11月3日の天長節に讃岐の金刀比羅宮において「大日本帝国水難救済会」の開会式が推挙され、ここに今日の日本水難救済会の礎が築かれました。

越えて、明治23年(1890)4月、有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴するとともに、役職員を充実し、事務組織を逐次整備して、その基礎を固めました。

宥常宮司は明治25年(1892)2月、琴平で逝去されましたが、海の安全と人を尊ぶ精神は変わることなく今も脈々と受け継がれています。

現在も息づく 琴陵宥常宮司のDNA。

●世紀を超えて脈打つ願い

遙か明治の時代、相次ぐ水難事故を憂い、「海の護り神」である金刀比羅宮で海における人命の安全をひたすら祈り続けていた宥常宮司の水難救済への願いは、ここ讃岐の地で開花しました。それから幾星霜、世紀が変わり、我が国を取り巻く状況が変化した現在でも、その精神はいささかも変わることなく日本水難救済会により脈々と引き継がれています。

平成16年(2004)秋に執り行われた金刀比羅宮「平成の大遷座祭」斎行記念の悼尾を飾る特別展として、平成17年4月から5月にかけて『高円宮憲仁親王殿下を偲ぶ展・写真とコレクションで綴る、在りし日のメモリー』を開催いたしました。

この特別展では、高円宮殿下のご遺志を継がれた妃殿下が、名誉総裁をおつとめになられておられます本会関連のパネルなども併せて展示させていただきました。



初代名誉総裁 高円宮殿下

●今に生き続ける宥常宮司の精神

時代とともに日本水難救済会は、新たに洋上救急事業や青い羽募金活動に取り組む等、極めて有意義な展開をみっていますが、常に人力の限りを尽くすという宥常宮司の根本的なボランティア精神が、その根底にあることを感じます。

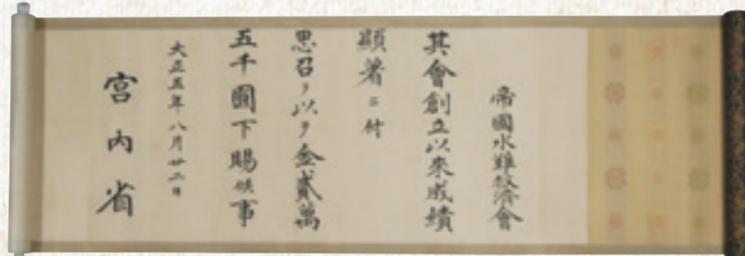
現金刀比羅宮宮司としても、今に生きる宥常宮司の大きな存在を誇りとするところであります。



現金刀比羅宮宮司 琴陵容世(ことおかやすつぐ)氏

■敵兵を救助した水難救済会の人道主義に東郷提督が感謝。

明治38年(1905)、日露戦争での日本海海戦で日本海軍はロシアバルチック艦隊を撃破しましたが、このとき2名の敵兵が水難救済会によって救助されました。この人道主義の発露ともいべき水難救済会の行動に東郷提督は心を打たれ、水難救済会のために黄金色の扇に「義普 八紘愛績 四海」の書を残しています。この書の意味は、水難救済会の正しい活動(義)が国内外隅々に(八紘)普く広がり、さらに、愛が世界の海(四海)に広がる(続く)と解釈できます。



大正5年、当時の宮内省よりの思召下賜証書



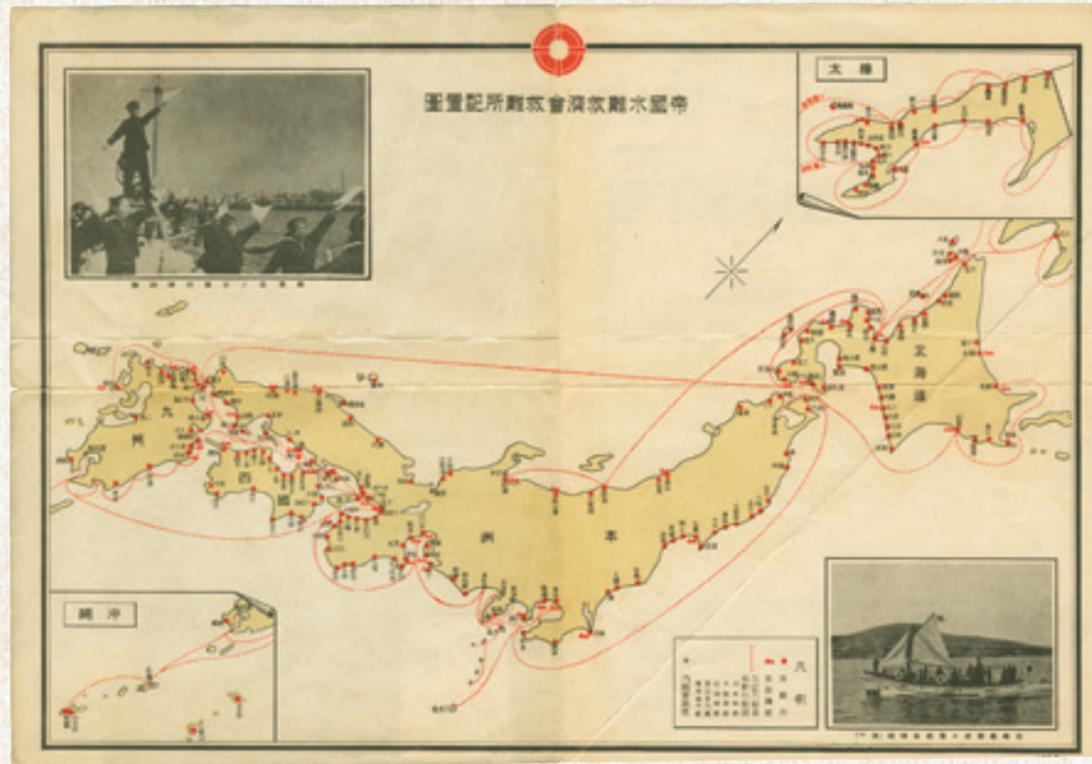
昭和3年発行の「海の赤十字」 イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア 5ヶ国の水難救済機関の概要を紹介。



昭和9年発行の会報



昭和12年当時の事務要覧



昭和11年当時の救難所配置図

公益社団法人 日本水難救済会(マリン・レスキュー・ジャパン)は、

沿岸海域で遭難した人や船の救助に馳せ参じる民間ボランティア救助員を支援するとともに、遥か洋上の傷病船員等に対する救急医療事業を運営する団体です。

海の犠牲者ゼロを目指して



公益社団法人日本水難救済会
会長 相原 力

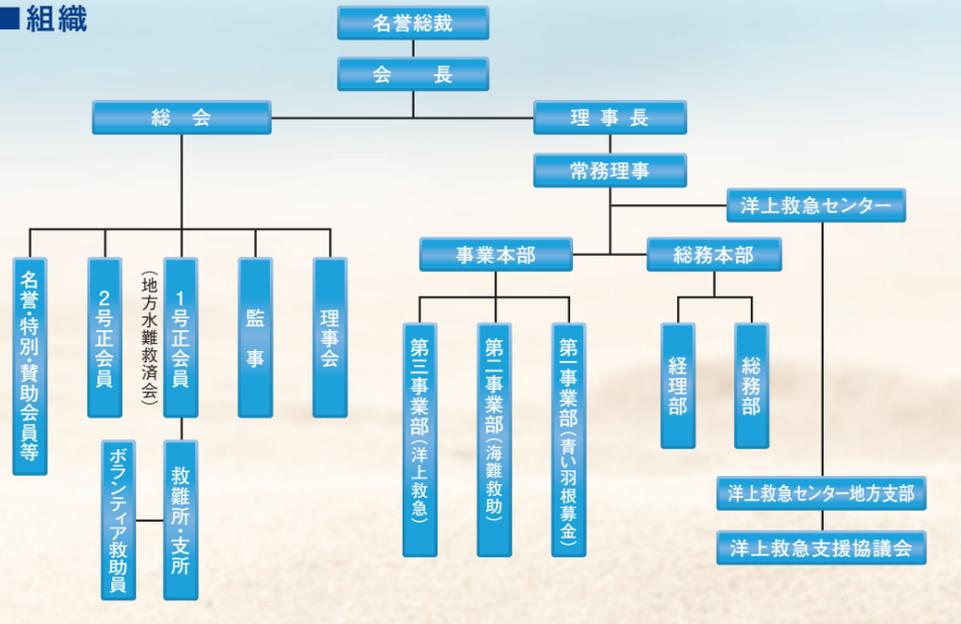
わが国は小さな島国ですが、長大な海岸線を有しており、その沿岸海域では日常茶飯事のように船舶海難や海浜事故が発生しています。それに迅速・的確な救助の手を差し延べるには、海上保安庁や警察・消防などの国や地方自治体による公的な救難体制だけでは困難です。そこで、全国の臨海道府県には民間ボランティア団体である40の地方水難救済会が設立されており、これらの傘下にある救難所及び同支所が全国津々浦々に合計1,300ヶ所以上も設置され、海難発生等の一報を受けたときは、それらに所属する総勢約5万2千名のボランティア救助員が、荒天暗夜をも厭わず、直ちに生業を投げ打って捜索救助活動に馳せ参じる体制をとっています。

(公社)日本水難救済会は、明治22(1889)年にこうしたボランティア救助員の救難活動を支援するために創設されて以来、沿岸海域における人命・財産の救助において輝かしい実績と伝統を誇っております。

また、沿岸海域のみならず、遥か洋上の船舶内で傷病船員等が発生した場合に、海上保安庁の船艇・航空機等により医師を現場に派遣し、傷病船員等を収容して応急手当てを施しつつ、最寄りの医療機関まで救急搬送するという、世界で唯一の洋上救急事業も運営しています。

こうした本会の活動に対し、多くの皆さまのご理解とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 組織



マスコットキャラクター
「きゅうすけくん」

日本水難救済会の取り組み

日本水難救済会は、海上保安庁、消防庁、水産庁等の関係省庁及び地方自治体のご指導、日本財団、日本海事センター、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、日本漁船保険組合、日本船主協会、全日本海員組合など海事関係団体及び多くの医療機関並びに国民の皆様のご支援により水難救済に関する各種事業や洋上救急事業等に取り組んでいます。

日本水難救済会の主な事業

水難救済事業 (災害発生時の救援活動を含む)



／海難出動、急げ！／

海難救助(救助出動報奨事業) — P09

全国各地の救難所・支所のボランティア救助員の手による海難救助活動の報奨として、救助出動報奨金の交付



海難(人命)救助訓練 — P11

全国各地の救難所・支所のボランティア救助員が行う海難(人命)救助訓練や災害救援訓練



救難体制の整備 — P18

青い羽根募金による浄財や民間助成金等を使用して、全国各地のボランティア救助員の海難救助・訓練に必要な資器材や救助船などの整備



海難救助功労者等の表彰 — P19

海難救助等に功績のあったボランティア救助員の表彰

洋上救急事業



P13

洋上の船舶で発生した緊急に医師の加療を必要とする傷病者に対して医師・看護師による救急医療及び慣熟訓練等の実施



水難救済思想普及事業

P15

海の安全教室の開催や広報活動を通じて水難救済ボランティア活動の理解等の推進



青い羽根募金事業

P17

全国各地のボランティア救助員による海難救助活動に使用する救難資器材の整備等に必要資金を確保するため、広く一般国民を対象とした募金活動の実施



調査研究事業

P21

水難救済活動に関する調査研究の実施

災害補償事業

P21

ボランティア救難所員の災害補償制度

海難救助

荒天暗夜をとわず海難救助に馳せ参ずる海の救難ボランティア
 設立以来、平成28年12月末までの救助人員は196,592名、救助船舶は40,020隻を数えます。



民間ボランティア救助員は、全国40の地方水難救済会の傘下の津々浦々に設置されている約1,300ヶ所の救難所・救難支所に所属し、荒天暗夜をもいとわず生業を投げ打って救助活動に動んでいます。

■ボランティア救助員の構成について

全国のボランティア救助員約52,000人のうち、主力は漁業関係者で全体の80%を占めます。そのほか、ライフセーバーをはじめ、マリナーやプレジャーボート、ダイビングなどの各種マリネジャー関係者の参加も増加しています。

■ボランティア救助員になるために

ボランティア救助員になるためには、全国40の各地方水難救済会それぞれの規約等に基づいて、加入が必要です。詳しくは、それぞれの地方水難救済会にお問い合わせください。

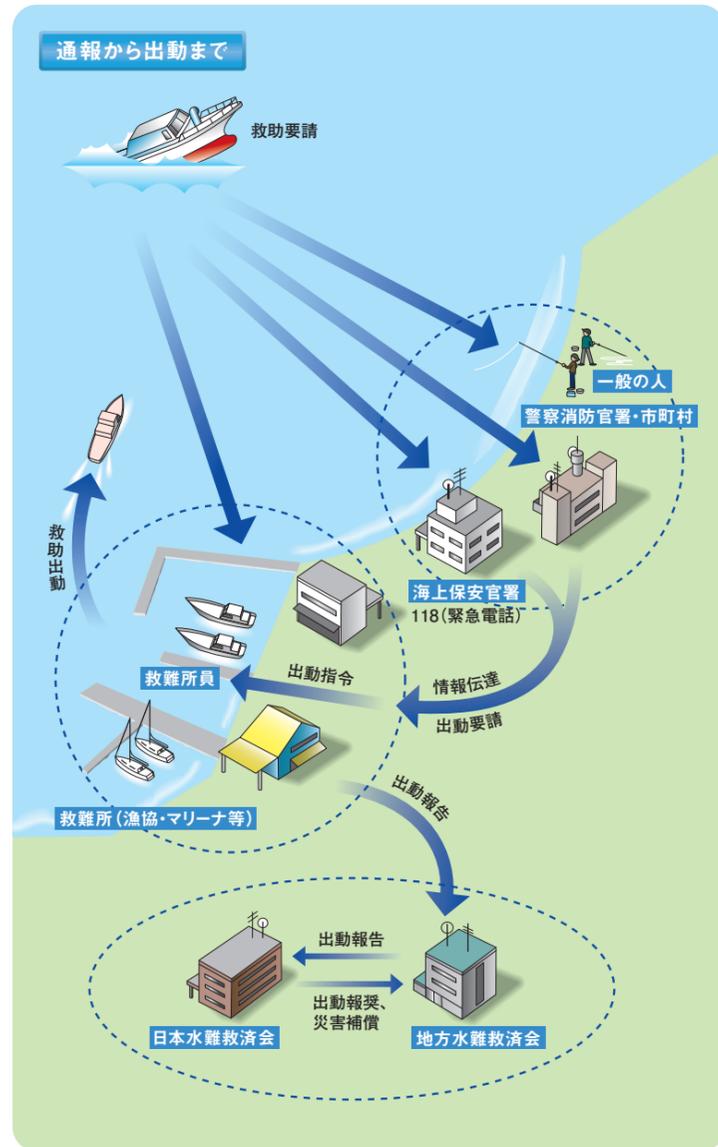
緊急通報

海上でのSOSは！
 海上保安庁118番又は
 最寄りの警察110番、消防署119番へ

海上保安官署
 警察署
 消防署

船艇・航空機などによる救助活動

必要に応じて水難救済会の救難所へ出動依頼



海難救助ドキュメント

浅瀬に乗り上げた貨物船から半沈没前に乗組員5名全員を救助

(高知県水難救済会 大月救難所)

平成28年3月13日高知県宿毛湾を航行中の貨物船が柏島西端に乗揚げ、海上保安庁に118番にて救助要請。巡視船が救助に向かったが荒天の為、搭載艇が現場に接近出来ず、出動要請を受けた大月救難所所属の救助船「KUROSHIO」が出動、巡視船の海上保安官4人が上乗りして救助に向い、乗組員5人全員を無事救助。14日午後、同船は船体が右舷側へ大きく傾き船尾部が完全に沈没した状態となった。



鯨と衝突、航行不能となった旅客船から乗客を救助

(静岡地区水難救済会 ICS救難所)



平成28年2月6日伊豆大島沖で旅客船が鯨と衝突し、機関故障となり自力での航行が不能となった。

海上保安部からの出動要請を受け静岡地区水難救済会ICS救難所の救助船3隻が出動し、巡視船等と協力して乗客等60名以上の内、39名を旅客船から伊東港まで搬送救助した。



火災漁船から乗組員を救助

(公益社団法人 琉球水難救済会 糸満救難所)

平成28年6月20日海上保安部から糸満救難所に「糸満市南西沖で遊漁船が火災」とのことで救助出動要請があり、糸満救難所の救助船「カズヒロ丸」が出動。同火災船には6名が乗船していたが、この内3名を海上保安庁のヘリコプターが、残り3名を「カズヒロ丸」が無事救助した。



ヨットレース関連の海難に対応

(公益社団法人 福岡県水難救済会 大岳救難所)



平成28年11月18日～20日、「ルイ・ヴィトン・アメリカズカップ・ワールドシリーズ福岡大会」において福岡市等からの要請を受けた大岳救難所は海上保安部と連携して海難即応対応で出動中の19日、レース観戦中のヨットがアンカー索を警戒船のアンカー索に絡まされ、救難所救助船「おおたけ2」のウェットスーツを着用していた救助員により無事救助。更に、20日にはレース終了後、帰港中に浅瀬に乗り上げたプレジャーボートから、救助船「おおたけ2」が乗船者を救助し、海上保安部の巡視艇に引き継いだ。

奉仕の精神に報いるために

救助出動報奨

日本水難救済会は、日本財団をはじめ海事関係団体の助成等を受けて、民間ボランティア救助員の献身的な海難救助行為に対し、社会公共の感謝を表す報奨の意味で、出動したボランティア救助員に対して、一定の救助出動報奨金を交付する事業を行っています。

海難救助訓練

事故の無い平和な海を祈りながら、救助技術の向上と安全を確保するため、民間ボランティア救助員は各種訓練を実施しています。

救助に必要な知識、技術習得のために！

海難（人命）救助訓練

海難救助は夜間や荒れ狂う海で行われることが多く、遭難した人や船を救助するためには、日頃から救助技術の錬磨と、チームワークを養う必要があります。

各地方水難救済会に所属する救難所等では、いざという時に備えて訓練を実施しています。



ゴムボート操法訓練（北海道）

海難救助の現場は、岩場・暗礁がある海域、あるいは水深の浅い海域もあります。このような海域では、大きな救助船は近づけません。このようなときにボランティア救助員を搬送するのに使用するのがゴムボートです。このため、ゴムボートによる救助訓練を行います。

また、ボランティア救助員のチームワークを養うため、救難所ではゴムボート競技大会など実施しています。

救命索発射器操法訓練（山形県）

遭難船を曳航したり、遭難船に救助用の器材を渡す時のためにロープ発射器の取り扱い、風向きや距離を考慮した発射方法を学ぶ訓練を実施しています。



救命浮環投てき訓練（高知県）

船舶等から海中転落した遭難者を救助船で捜索し、発見後、救助船から救命浮環を遭難者にうまく投げ込み、浮環に掴まった遭難者を船に収容する訓練を実施しています。



心肺蘇生法訓練（北海道・福岡県）

この訓練は、遭難者が心肺停止状態にある時、一定の間隔で胸を反復して圧迫したり、口から息を吹き込む事によって、止まった心臓や呼吸の動きを助ける訓練を実施しています。AED（自動体外式除細動器）を使用した訓練も併用しています。



地震・津波等災害救援活動訓練

本会の事業に「災害発生時における救援に関すること」が追加され、平成23年度から災害発生時における救援活動に備えて、平素から各種防災への取組みのための訓練を行っています。

救援物資緊急輸送訓練（和歌山県）

陸路が断たれたとの想定で支援物資の緊急搬送訓練を実施しています。



県・市町村実施の防災訓練に参加（長崎県）

地震、大雨等の災害発生時に迅速かつ確かな災害支援の実施が可能となるよう防災技術の錬磨及び関係機関との緊密な連携を図る目的で、地方自治体実施する総合防災訓練に参加し、放水訓練や海上に漂流した者の捜索・救助訓練を実施しています。



漂流者捜索・救助訓練
救助船 旭龍（長崎県：稲佐救難所）

放水訓練

全国の主要救難所に配備

救助船

日本水難救済会所属の救助船は、日本財団や日本郵便株式会社の助成等を受けて、全国の主要救難所に配備され、活動中です。



第五あしがら（神奈川県：真鶴救難所）



おおたけ2（福岡県：大岳救難所）



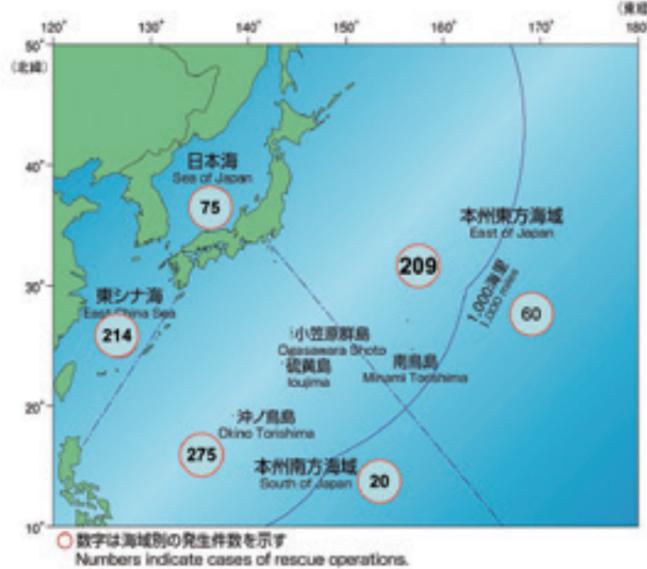
のじま（長崎県：志々伎救難所紐差支所）

洋上救急

海上の傷病者を救う世界唯一の“海の救急医療”として昭和60年から運用を行っています。
平成29年3月末までの出動は853件で救助人員は886名を数えます。



■洋上救急事案の発生海域図

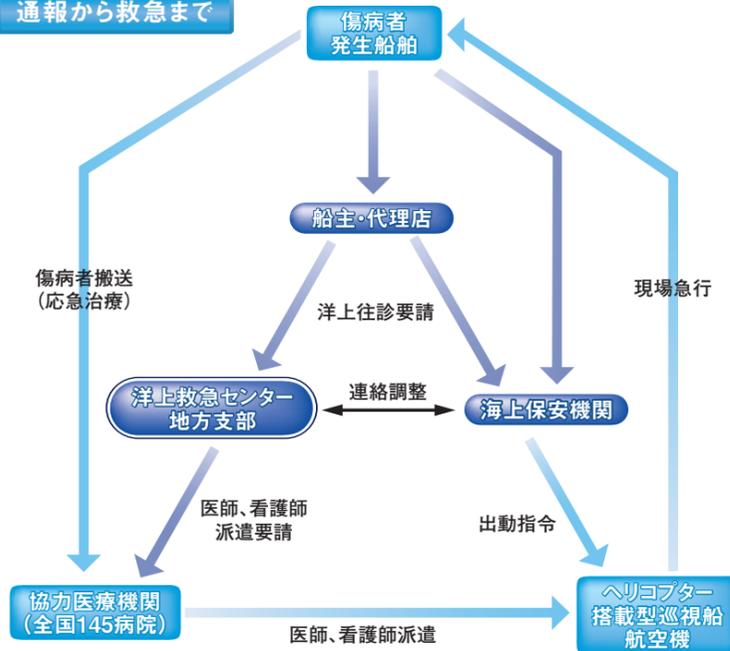


昭和60年度～平成29年3月末現在 総件数853件

■洋上救急とは、わが国の周辺海域又は遙か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機で医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行いつつ、最寄りの病院に救急搬送するシステムで世界で唯一の洋上救急医療サービスです。



通報から救急まで



※洋上救急事業は、日本財団をはじめ日本海事センターなど海事関係団体のご協力を得て実施しています。



慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は巡視船やヘリコプターに乗り込み、遙か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音等の悪条件下での救命治療が必要とされます。

このため、全国各地域では多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して訓練を行うなど、現場の状況を体験し出動に備えています。



救助ドキュメント

海上自衛隊救難ヘリコプター(UH-60J)による救急搬送

(発生日:平成28年11月11日、場所:鹿児島県坊ノ岬の西約138海里)

航行中の客船から乗客が嘔吐、右目の視界が定まらず、右側手足にしびれが生じ、乗船中の医師が診察したところ、脳卒中の疑いがあると診断されたことから洋上救急の要請があり、災害派遣要請を受けた海上自衛隊第一航空群所属の救難ヘリコプターに医師、看護師計2名が同乗し該船向け出発、客船から負傷者を吊り上げ機内に収容、医師等による応急処置を行いつつマリポート鹿児島ヘリポートに搬送後、患者を消防救急隊へ引き継いだ。



傷病者が発生した客船から海上自衛隊救難ヘリコプター(UH-60J)で吊り上げ救助(写真:海上自衛隊提供)

海上自衛隊と海上保安庁の航空機が連携して2名の傷病者を搬送

(発生日:平成28年10月18日、場所:東京都硫黄島の南西約250海里)

航行中の外国貨物船から乗組員2名が火傷により負傷し、洋上救急の要請があった。羽田空港から海上保安庁航空機に医師3名、検疫官2名及び特殊救難隊2名同乗し、硫黄島基地向け出発。その後災害派遣要請を受理した海上自衛隊救難ヘリコプターが当該船舶から負傷者を機内へ収容し、硫黄島基地に搬送。負傷者を海上保安庁航空機に乗せ換え、医師による応急処置を行いつつ硫黄島基地を出発。羽田空港にて患者を東京消防庁救急隊へ引継いだ。



羽田空港において患者2名を東京消防庁救急隊へ引継ぎ

海上保安庁のヘリコプターが病院のヘリポートに離着陸して救急搬送

(発生日:平成28年10月18日、場所:鹿児島県種子島北東約13海里)

航行中の外国貨物船から腹痛を訴えている乗組員について医療指示を受けたうえ、洋上救急の要請があった。海上保安庁鹿児島航空基地の機動救難士2名が同乗したヘリコプターに鹿児島市所在の米盛病院ヘリポートにおいて医師、看護師計2名が同乗し、該船舶向け出発。当該船舶より傷病者を吊り上げ収容し、医師による応急処置を行いつつ米盛病院ヘリポートに到着、患者を病院に引き継いだ。



貨物船舶上での機動救難士による担架吊り上げ準備完了

水難救済思想の普及

大自然の海を安全に楽しむための基礎的な知識・技能を体得してもらうと同時に、水難救済ボランティア活動に対する理解と普及を図るために、全国各地で「海の安全教室」を開催しています。

海の安全教室

●後援：国土交通省、海上保安庁、消防庁

平成28年度までは全国の小中学校等で児童・生徒を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けてきましたが、平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子どもたちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も若干見直したうえで、引き続き全国で展開していきます。



具体的な学習内容

■6年生を対象にした教室では、浮身体験、救命胴衣の着用体験やペットボトルを利用した救助方法を学びました。



和歌山県西牟婁郡白浜町立西富田小学校

■夏休みを前に、水難事故に遭わないための注意事項や事故発生時の対応について学びました。



佐賀県唐津市立久里小学校

■5・6年生を対象にした教室では、ペットボトルや救命胴衣を使用した背浮方法等を学びました。



茨城県筑西市立伊譚小学校

■溺者の救助方法や救命胴衣の着用方法を学びました。



大阪市立佃西小学校

参加した児童・生徒の声

離岸流で流されたら
どうするか

(石川県小学生)

勉強になったのは、「離岸流」で流された時、どうするか?についてです。もしも、流された時は、落ち着いて、波が弱くなったところで、横に泳いでから戻ります。今日は、たくさん知ることができました。これから続けることは、海を汚さず、人が居ないところでは泳がないように気をつけます。

何かあったときに
どのように対処するか

(大阪府小学生)

浮き方や救命胴衣の使い方など、ていねいに教えてくれてありがとうございました。浮くのは難しく、あまりうまく出来なかったけれど、練習すれば出来るようになるとのことなので、プールなどに遊びに行った時、練習しておきたいです。

これからも僕は、海や川などに行く機会があると思うので、その時は、なんにも無いのが一番ですが、何かあった時には、しっかり対処できるようにしたいです。

命を救うことを
学びました

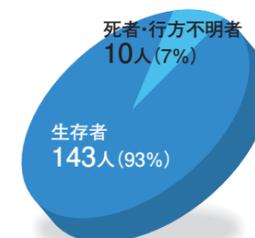
(沖縄県高校生)

命を救うというのは、すごく難しい事だと思った。今日の教室で教えてもらった事は、もしもの時に必要になるかもしれないので、忘れないようにしたい。心肺蘇生法などを学んで最初は、自分がもしこういう状況になったら怖くて出来ない、と思っていたけど、この授業を受けてみて、もしこんな事になったら勇気を出して助けるしかないと思いました。今日の授業を受けてしっかり自信がついたので、とてもよかったと思いました。

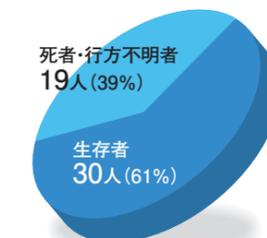
自らの身を守るために

プレジャーボート等から海中に転落した人について、ライフジャケットの着用と生存率との関係を調べたところ、着用者の生存率は93% (死亡率は7%) であるのに対し、非着用者の生存率は61% (死亡率は39%) という結果となっており、ライフジャケットの着用が生存率向上に大きく寄与していることがわかりました。

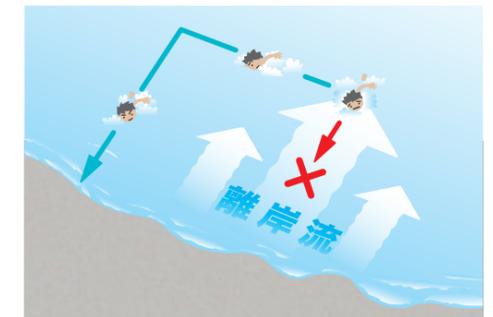
■ライフジャケット着用



■ライフジャケット非着用



海中転落者のライフジャケット着用別の状況 (平成28年)



離岸流

岸から沖に向かって、強い流れを起こす離岸流。もし、巻き込まれてしまったら、まっすぐに戻ろうとせず、海岸と平行に移動し、離岸流から抜け出した後、岸に向かうようにします。

大切な命は自分で守る…3つの基本

- 海に浮いておくこと → ライフジャケットの着用
- 連絡手段を持つこと → 携帯電話の携行 (防水パック利用)
- 救助要請をすること → 118番の有効活用

ライフジャケット着用体験

ライフジャケットを着用して水中へ。船から海中に転落した場合など、いざという時のために訓練しておくことが大切です。



青い羽根募金

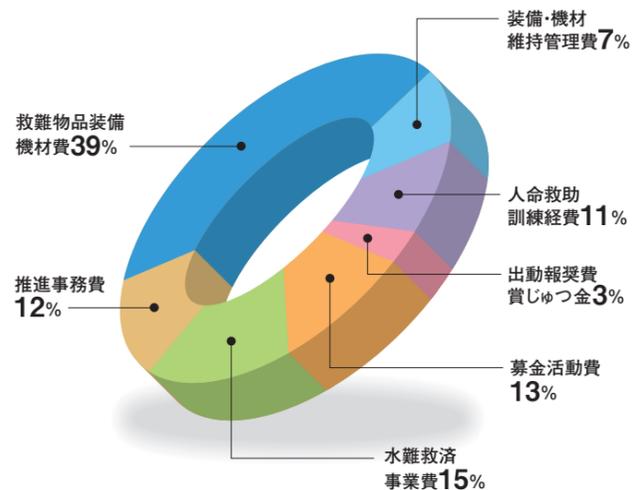
●後援：国土交通省、海上保安庁、消防庁、水産庁

全国約52,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

平成28年度の募金額は次のとおりです。

総額 89,693,126円

■平成28年度 青い羽根募金の使用実績



青い羽根募金の用途は、部外の有識者で構成する青い羽根募金運営協議会委員の審議承認を得て決定されます。

青い羽根募金活動へのご協力をお願い

社会貢献活動の一環として、「青い羽根募金活動」にご協力してくださる団体、企業を募集しています。また、「青い羽根募金支援自販機」の設置に協力してくださる団体、企業、個人を募集しています。

●協力：国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会、各地方小型船安全協会、日本マリーナ・ビーチ協会、日本セーリング連盟、全国漁業協同組合連合会、日本ライフセービング協会、日本海洋レジャー安全・振興協会、日本サーフィン連盟、全日本磯釣連盟、NPOグローバル・スポーツ・アライアンス ほか

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号：00120-4-8400
加入者名：公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号：(普)7468319
加入者名：公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金



●ホームページから以下の方法で募金ができます。●クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。●NTTスマートトレードが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

お知らせ

平成27年4月から、毎月引き落とし方式のご寄附も頂けるようになりました。

毎月の自動引落とし定期募金

1,000円以上の定額を毎月自動引落としにより継続的に募金していただく方法です。

●お問い合わせ先 ☎0120-01-5587 募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。

■寄附金に対する税制上の優遇措置

青い羽根募金は、海で遭難した人や船の救助活動にあたる全国のボランティア救助員約52,000人の活動を支援するための募金です。

公益社団法人 日本水難救済会は、「特定公益増進法人」となっていることから、青い羽根募金等(賛助会員になられた方の賛助会費を含む。)による寄附金については、寄附金控除等の所得税・法人税の優遇措置が受けられます。更に、平成25年2月21日から、個人の寄附については、「税額控除」又は「所得控除」のいずれかの方式を選択して、寄附金控除を受けられるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.mrj.or.jp>

「青い羽根募金」にご協力をお願いします。

募金活動

日本水難救済会では、青い羽根募金活動を周年、実施していますが、特に、7月～8月の2ヶ月間は、「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って全国の地方水難救済会と協力して全国的なキャンペーン運動を展開しています。



東京海洋大学海王寮の皆さんによる募金活動

毎年、「青い羽根募金強調運動期間」にあわせ新入寮生の皆さんにより、江東区門前中町交差点及び有楽町駅周辺において、「青い羽根募金」活動にご協力いただいております。

長崎海洋少年団の皆さんによる募金活動

2016ながさきみなとまつり「海の日」海上パレード観覧クルージング会場において、「青い羽根募金」活動を行い、イベント会場に来られた多くの方々が募金されました。



青い羽根募金支援自販機の設置

日本水難救済会では、青い羽根募金支援自動販売機の設置を全国展開しております。同自販機から飲み物をご購入いただきますと、売上金の一部が青い羽根募金として寄附されます。

救難用物品、装備・機材



AED トレーナー (本体)

AED トレーナー用電極パッド

AED トレーナー

リモートコントローラ

蘇生法教育人体モデル



救難機材

栄誉ある表彰

本会が実施している水難救済事業や洋上救急事業に関し功労のあったボランティア救助員並びに協力医療機関及び医師・看護師などの皆さまに対し、表彰審査委員会の審査を経たうえで、本会の名誉総裁と会長から表彰を行っています。

名誉総裁表彰

海難救助や洋上救急活動等に極めて抜群の功労があった個人・団体には、表彰状又は感謝状及び名誉総裁章又は名誉総裁盾を贈呈いたします。



名誉総裁章(個人)



名誉総裁盾(法人・団体)



海難救助功労で名誉総裁高円宮妃久子殿下から名誉総裁章を授与される長崎県水難救済会豊玉町救難所の救助員

名誉総裁表彰式典

本会の名誉総裁高円宮妃久子殿下のご台臨を賜り、名誉総裁表彰式典を開催しております。



おことばを述べられる名誉総裁 高円宮妃久子殿下



海難救助功労で個人表彰を受章した長崎県水難救済会 上対馬救難所の救助員

平成28年度 名誉総裁表彰受章者 (敬称略)

表彰受章者	表彰理由
海難救助功労(団体の部) (特)長崎県水難救済会 上対馬救難所 救助員:西原 勝/同:西原浩勝	平成27年9月1日、長崎県対馬市の東方海域において突風を受けて船体が傾き、転覆したいか釣り漁船の異常を察知するや直ちに捜索開始、微かな油の臭いに気づき、付近海上を捜索、船底を上に向け転覆している同船を発見し、約300メートル離れた海上において漂流中の船長を発見、夜間荒天下で救助員が一致協力して無事救助した。
海難救助功労(個人の部) (特)長崎県水難救済会 豊玉町救難所 救助員:築城哲則/同:原田政範 協力者:中井義廣/同:原田徳夫	平成27年9月1日、長崎県対馬市の東方で大きな三角波によりいか釣り漁船の船体が右傾斜、機関室に海水が流入し機関が停止・転覆、船長及び乗組員1名が海中に投げ出され、同海域で救助要請を受け捜索中の第二十五友盛丸が微かな笛の音を聞き、漂流中の船長を発見、同様に捜索中の第八豊進丸も波間を漂流していたもう一人の乗組員を発見、夜間の荒天下、救助員及び協力者が一致協力して船内に収容し無事救助した。
事業功労(団体の部) 南日本造船協力事業協同組合	水難救済事業の重要性を深く認識し、南日本造船株式会社と協力し、「青い羽根募金支援自動販売機」を工場内に設置し、永年にわたり「青い羽根募金」に多額の寄付をした。

会長表彰

海難救助や洋上救急活動等に功労があった個人・団体には、次のとおり表彰状または感謝状とともに、章又は盾を贈呈しています。表彰の対象は次のとおりです。



海難救助に従事する救難所員に対する表彰

海難救助等に功労があったボランティア救助員や救助員が所属する救難所に対して、救助功労表彰、救助出動回数功労表彰、勤続(永年従事)功労表彰などの表彰を行っています。

また、ボランティア救助員以外の方で、海難救助功労にご協力・ご援助をいただき、顕著な功労のあった個人・団体の方には感謝状を贈呈しています。



救助名誉功労章 救助特別功労章 救助功労章
 救助出動回数功労章 団体救助功労章

洋上救急事業に従事する医療機関・医師等に対する表彰

洋上救急活動に功労があった医療機関や医師・看護師の方々に対して洋上救急功労の表彰を行っています。



金色名誉有功盾 銀色名誉有功盾 金色有功盾

事業功労(金品の寄附を含む)に対する表彰

本会の事業に功労があった方に対して事業功労の表彰を行っています。なお、事業功労表彰には、本会に一定以上の金品のご寄附をしていただいた方に対する表彰も含まれます。



名誉有功章 特別有功章 事業功労有功盾(団体) 有功章(個人)

ご寄附に対する表彰基準について

■名誉総裁表彰の対象

- 5年以内に
- ◎100万円以上のご寄附をしていただいた個人
……………名誉総裁章と感謝状
 - ◎300万円以上のご寄附をしていただいた団体
……………名誉総裁表彰盾と感謝状

■会長表彰の対象

- 5年以内に
- ◎10万円以上のご寄附をしていただいた個人又は団体
……………感謝状
 - ◎20万円以上のご寄附をしていただいた個人
……………感謝状と有功章
 - ◎20万円以上のご寄附をしていただいた団体
……………感謝状と事業功労有功盾

〈参考〉紺綬褒章の上申について

一時に500万円以上のご寄附をされた個人、1,000万円以上のご寄附をされた法人・団体は、紺綬褒章の対象となりますので、本会から国に上申いたします。

調査・研究

より、効率的な救助システムの確立等のために…。

民間の海難救助体制のあり方や海外の海難救助体制などについて調査・研究を行っています。

年度	研究テーマ	主要調査研究内容
昭和59年度～62年度	民間海難救助体制の検討	●海難救助活動の実態 ●海域利用者の救助主体 ●民間における海難救助体制 ●公的救助機関と民間救助機関の役割
昭和62年度	海難救助におけるエイズ等の感染防止対策に関する研究	●エイズ等の感染防止対策の現状 ●海上における人命救助活動に携わる者のエイズ等の感染防止対策 ●「海難救助におけるエイズ等の感染防止対策の手引」の発行、以後毎年度改訂版発行 ●エイズ等感染防止対策に関するQ&Aを発行
昭和62年度～63年度	インドネシア国海難捜索救助並びに海難予防体制整備計画調査団への参加	●インドネシア海域の海難防止・救助の組織・体制の整備方策の提言
昭和63年度	レジャー海難における有効な救助艇・救助器材等の調査研究	●海洋レジャーの種別ごとに適応した救助艇・救助器材のあり方 ●民間海難救助機関に整備を必要とする救助艇・救助器材
平成元年度	民間海難救助体制活性化に関する調査研究	●日本水難救済会等民間海難救助組織の現状と問題点 ●日本水難救済会等民間海難救助体制活性化のための提言 ●外国における類似制度の調査結果の考察 ●日本水難救済会の実費求償制度導入における具体的方策の検討 ●日本水難救済会の災害補償制度のあり方
平成7年度～8年度	ベトナム国全国沿岸海上輸送整備開発計画調査団への参加	●ベトナム国沿岸における海上安全に関し、捜索救助、海上通信の分野における中長期整備計画策定のための調査、提言
平成9年度～11年度	救難所員に対する災害補償のあり方	●救難所員の災害補償制度のあり方 ●自損事故、対人対物にかかる損害補償 ●救難所員に協力した者に対する補償
平成12年度～14年度	海難救助ボランティア活動への支援のあり方	●先進的諸外国における調査 ●国内ボランティア団体の調査 ●具体的方策及び長期的課題
平成15年度～16年度	大規模地震災害等への日本水難救済会の対応に関する基礎的研究について	●大規模地震と被害想定 ●災害とボランティアの活動実態 ●災害ボランティアに関する国・地方自治体の施策 ●災害ボランティアの身分保障及び財政措置 ●本会救難所員が活動する場合の課題等 ●都道府県の「地域防災計画」に水難救済会が組み入れられる場合の課題 ●水難救済会及び救難所員が災害救援活動に対応する場合の課題
平成20年度	救助船の整備に関する調査	●我が国の海難救助体制 ●今後の日本水難救済会の救助体制 ●救助船の整備 ●救助船整備のために要する費用
平成20年度～21年度	児童皆泳運動の実施要領の検討	●指導方法の課題抽出と検討 ●各種泳法の体験を通して課題抽出と検討 ●救助方法の体験を通して課題抽出と検討 ●磯場体験を通して課題抽出と検討 ●活動経費の検討

災害補償など

ボランティア救助員が海難救助活動や訓練中に災害を受けた場合の制度

■災害補償

ボランティア救助員が海難救助活動または訓練中に災害を受けた場合、その被災の内容に応じて、救助員またはその遺族に対し、療養補償、障害補償、介護補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償を行います。ただし、「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」が適用される場合は、これらの補償は受けられません。なお、この事業は公益財団法人 日本財団の助成を受けて行っています。

■賞じゅつ金

ボランティア救助員が災害補償の適用を受けた場合、功労の程度、被災の内容に応じて、殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金を給付します。

会員一覧

会員の皆様のご協力のもと、本会は運営されています。

本会の会員となって本会の事業を支援して頂ける方々を募集しています。

1号正会員 (40)

(公社)北海道海難防止・水難救済センター、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県水難救済会、宮城県水難救済会、(特)秋田県水難救済会、山形県水難救済会、福島県水難救済会、茨城県水難救済会、千葉県水難救済会、(特)神奈川県水難救済会、新潟県水難救済会、富山県水難救済会、能登水難救済会、石川県西部水難救済会、福井県水難救済会、伊豆地区水難救済会、静岡地区水難救済会、愛知県水難救済会、三重県水難救済会、大阪府水難救済会、京都府水難救

済会、兵庫県水難救済会、和歌山県水難救済会、鳥根県水難救済会、岡山県水難救済会、鳥取県水難救済会、広島県水難救済会、山口県水難救済会、徳島県水難救済会、香川県水難救済会、愛媛県水難救済会、高知県水難救済会、(公社)福岡県水難救済会、佐賀県水難救済会、(特)長崎県水難救済会、熊本県水難救済会、大分県水難救済会、宮崎県水難救済会、鹿児島県水難救済会、(公社)琉球水難救済会

2号正会員 (146)

【海運……20】

飯野海運(株)、上野トランステック(株)、大阪船舶(株)、川崎汽船(株)、関東港運(株)、コスモ海運(株)、三翔海運(株)、(株)商船三井、商船三井近海(株)、NSユナイテッド内航海運(株)、太平洋フェリー(株)、(株)タカハタマリンサービス、鶴見サンマリン(株)、東京マリン(株)、藤光海運(株)、日本郵船(株)、マルエーフェリー(株)、三菱鉱石輸送(株)、名鉄海上観光船(株)、リベラ(株)

【海洋土木・サルベージ……6】

(株)オフショア・オペレーション、東京サルベージ(株)、日本サルヴェージ(株)、深田サルベージ建設(株)、(株)富士サルベージ、三国屋建設(株)

【水産・漁業……3】

厚岸漁業協同組合、ニチモウ(株)、日本水産(株)

【マリンレジャー……10】

アキレス(株)、志摩マリンレジャー(株)、トーハツ(株)、ヤマハ発動機(株)、ヤンマー(株)、ヤンマー(株)東京販売部、ヤンマー(株)大阪販売部、ヤンマー(株)四国販売部、ヤンマー(株)中国販売部、ヤンマー(株)九州販売部

【造船・船用機器……16】

愛知造船(株)、(株)IHIシバウラ、(株)カシワテック、(株)ケイセブン、興亜化工(株)、国際化工(株)、島田燈器工業(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株)、(株)湘南工作所、墨田川造船(株)、(株)ゼニライトブイ、高階救命器具(株)、トーエイ(株)、東洋物産(株)、日本船具(株)、日本無線(株)

【エネルギー……2】

三愛石油(株)、東京電力フュエル&パワー(株)

【船舶保険……3】

東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、明治安田生命保険相互会社

【代理店その他……17】

(株)朝日堂、(株)江戸川自動車練習所、岡部・山口法律事務所、(有)オートヘルメス、海文堂出版(株)、(株)交文社、金刀比羅宮、静岡県立三ヶ日青年の家、(株)スミエプランニング、(株)成山堂書店、(株)太陽、(株)東京カップ、東京法令出版(株)、トヨタ自動車(株)、(株)中日本開発、(株)日本海新聞社、(株)日本海洋科学

【団体……35】

厚岸町役場、(一社)江の島ヨットクラブ、(一財)海上災害防止センター、(公財)海上保安協会、全国海運組合連合会、(公社)全国漁港漁場協会、全国漁業協同組合連合会、(一社)全国底曳網漁業連合会、全国内航タンカー海運組合、全国海苔貝類漁業協同組合連合会、全日本内航船主海運組合、(特)東京救難所、東京湾水先区水先人会、日本遠洋施網漁業協同組合、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、(公財)日本海事広報協会、(公社)日本海難防止協会、(公社)日本海洋少年団連盟、(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会、(一社)日本救急救命士協会、日本漁船保険組合、(一社)日本港運協会、日本水上オートバイ救助普及協会、(一財)日本水路協会、(一社)日本船主協会、(一社)日本船長協会、(一社)日本船舶機関士協会、(公財)日本セーリング連盟、日本内航海運組合総連合会、(一社)日本船用工業会、(一社)日本マリナー・ビーチ協会、(一社)日本マリン事業協会、(一社)日本旅客船協会、(特)未来に残そう青い海、横浜港運協会

【個人……34】

相原力、浅井廣志、石井政治、石川裕己、伊藤滋、岩崎貞二、植松修、大口善徳、小山内智、加藤甫、鎌田耕作、上岡宣隆、菊井大蔵、北村浩志、久保禎人、熊沢長俊、倉田大輔、桑原康記、小谷勝廣、鈴木哲司、高尾留雄、武井立一、武田治恵、田中悠樹、磨良三、友永幸謙、Page T 純江、Page Jun M、松井孝之、向田昌幸、矢野峰男、山本了三、横山鐵男、米山隆昭

(2号正会員については五十音順で掲載)

賛助会員 (36)

【エネルギー……5】

九州電力(株)、JXTGエネルギー(株)、西部瓦斯(株)、東京ガス(株)、中国電力(株)

【造船・船用機器……2】

新潟原動機(株)、三菱重工業(株)

【保険……1】

(株)ホーム・リング商会

【海洋土木・サルベージ……8】

あおみ建設(株)、(株)大本組東京支店、(株)カネヤス、五洋建設(株)、タチバナ工業(株)、東洋建設(株)、(株)トマック、若築建設(株)

【その他……14】

イデコ(株)、(株)海、エアロファシリティー(株)、(有)海交会、(株)舵社、北九州エアターミナル(株)、(株)京葉興業、サンコー薬品(株)、(株)時評社、セナーアンドバーンズ(株)、登録小型船舶教習所グーニース、長崎空港ビルディング(株)、防災特殊曳船(株)、(株)港屋

【団体……2】

外航船舶代理店業協会、(特)日本ライフセービング協会

【個人……4】

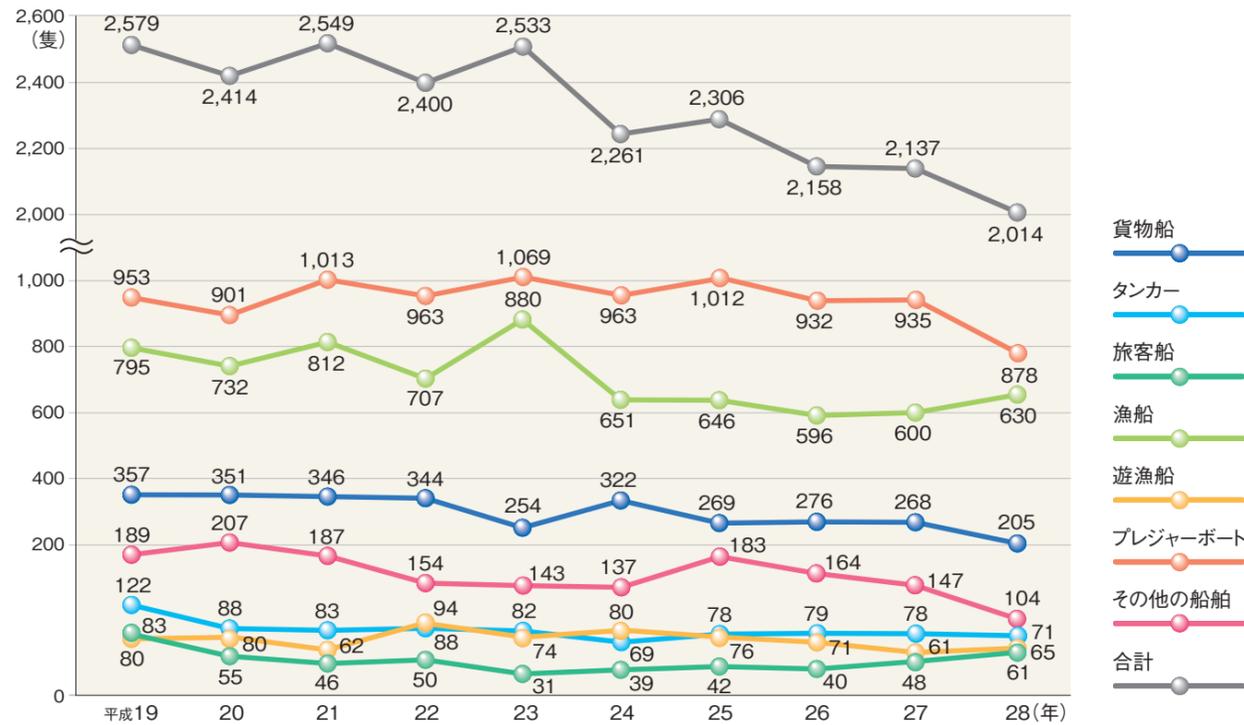
小栗完一、中由光徳、本山秀男、柳田雅行

注) (公社)は公益社団法人、(一社)は一般社団法人、(公財)は公益財団法人、(一財)は一般財団法人、(特)は特定非営利活動法人を表す。

平成29年4月1日現在

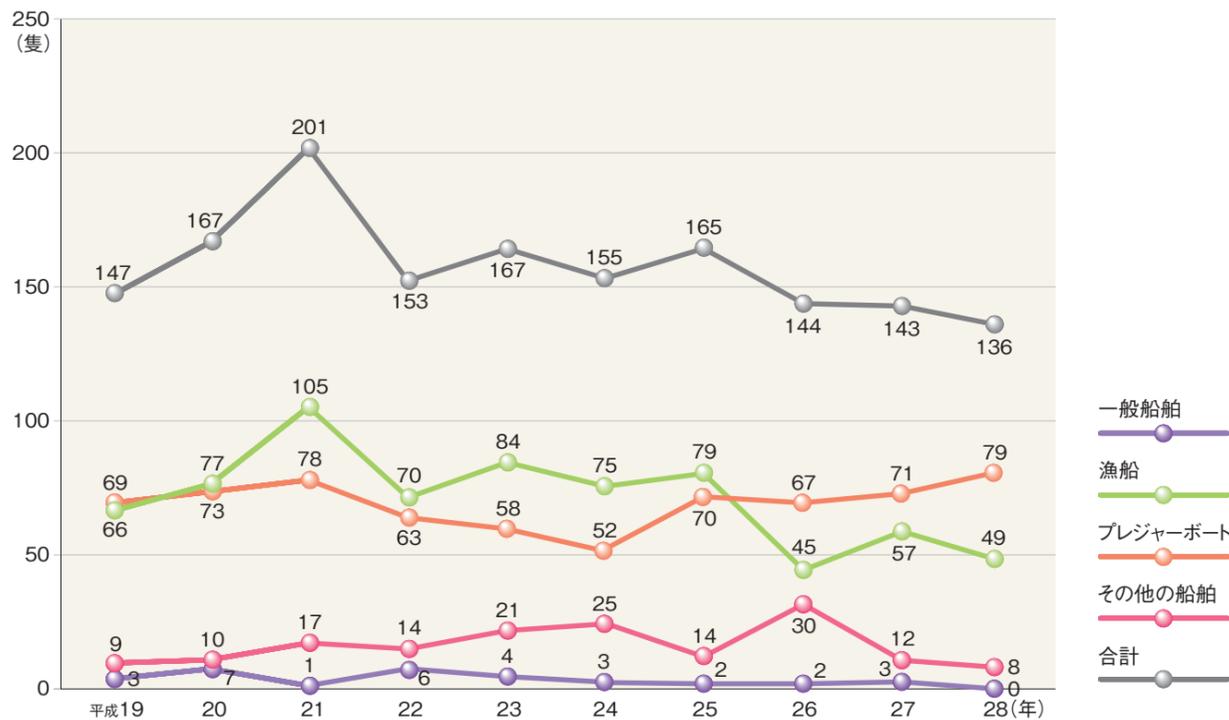
海難船舶及び人身事故の発生状況と海難救助の実績

海上保安庁が認知した船舶事故及び船舶種類別の推移



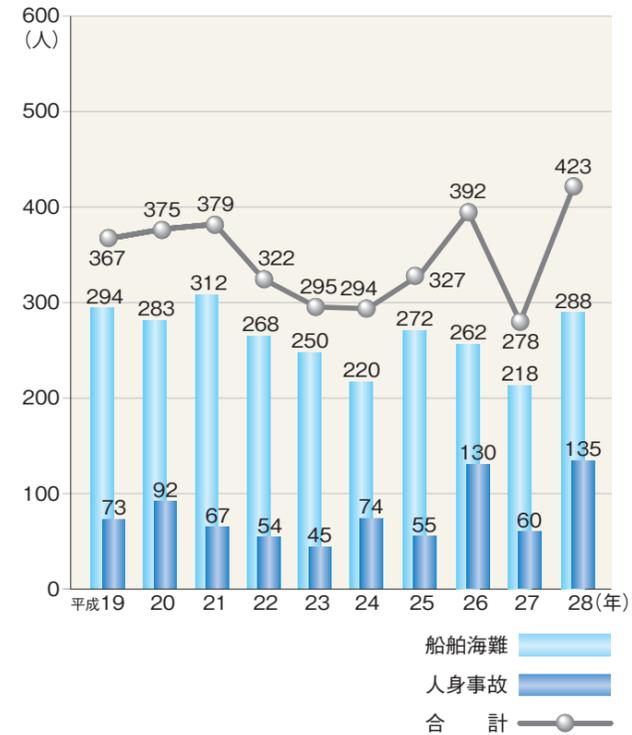
船舶事故は過去16年で最少、過去5年間の船舶種類別の隻数では、いわゆる小型船舶(プレジャーボート、漁船、遊漁船)が75%を占めています。

日本水難救済会海難救助隻数の推移

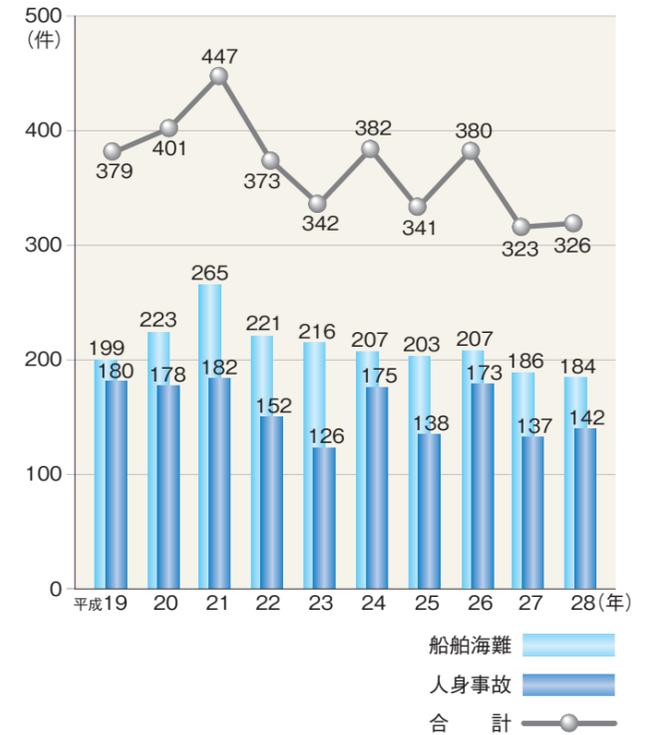


ボランティア救助員による全体の海難救助隻数は減少傾向ですが、プレジャーボートの救助隻数が増加しています。

日本水難救済会海難救助人命数の推移

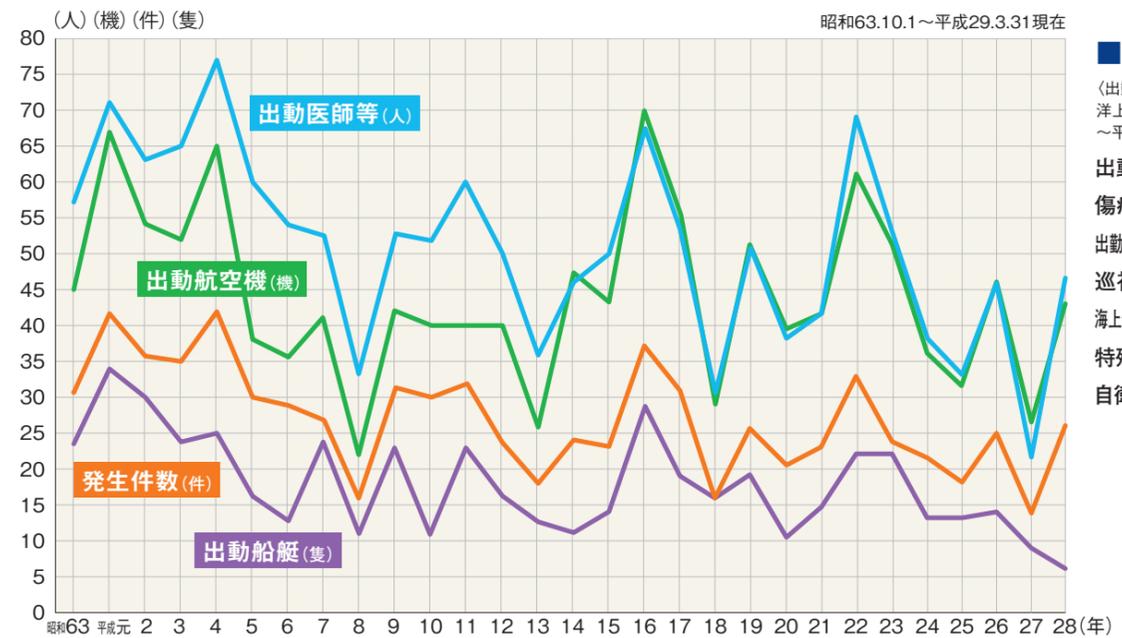


日本水難救済会出動件数の推移



洋上救急の発生件数及び出動実績の推移

出動・救助件数の推移



出動実績

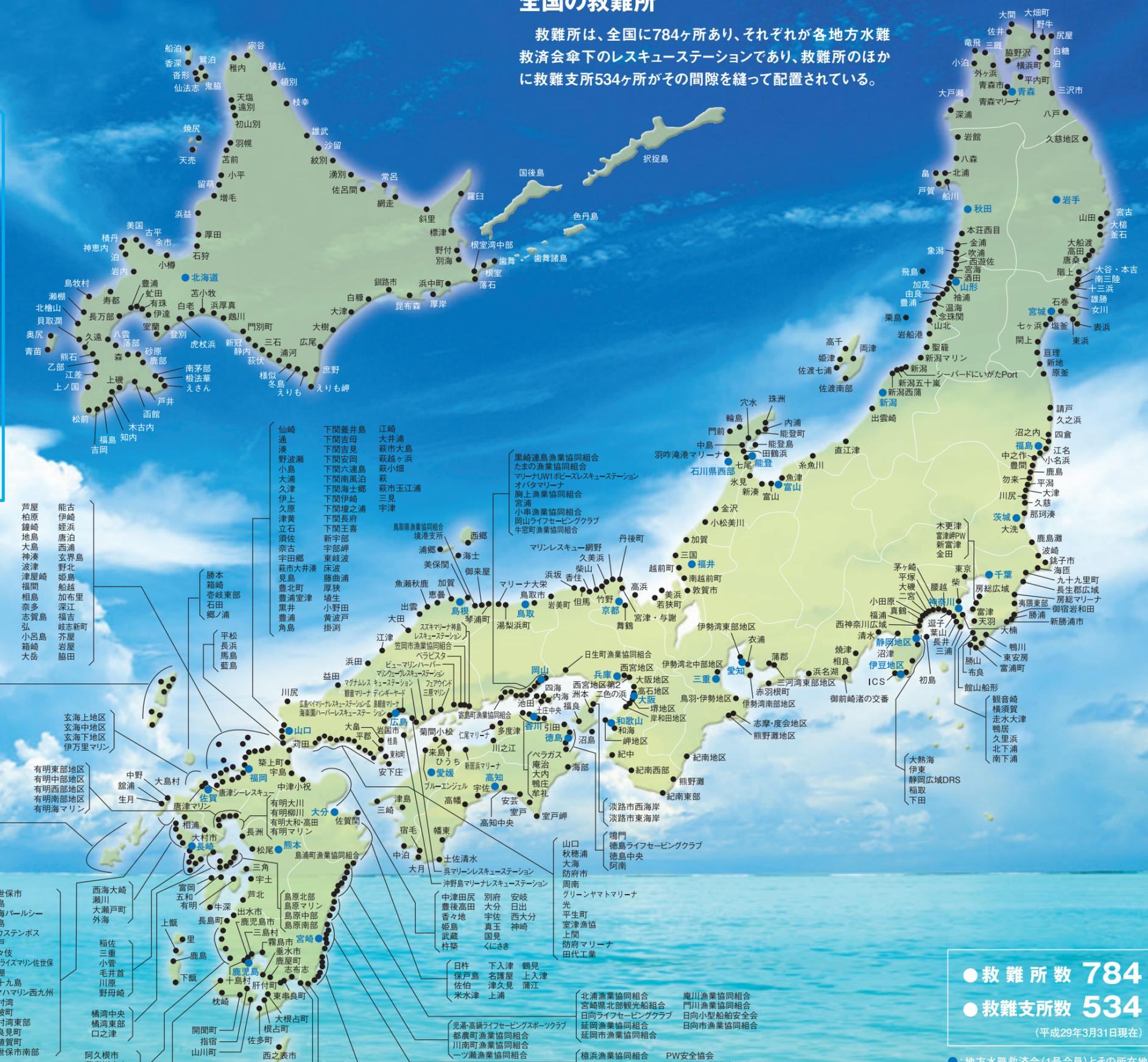
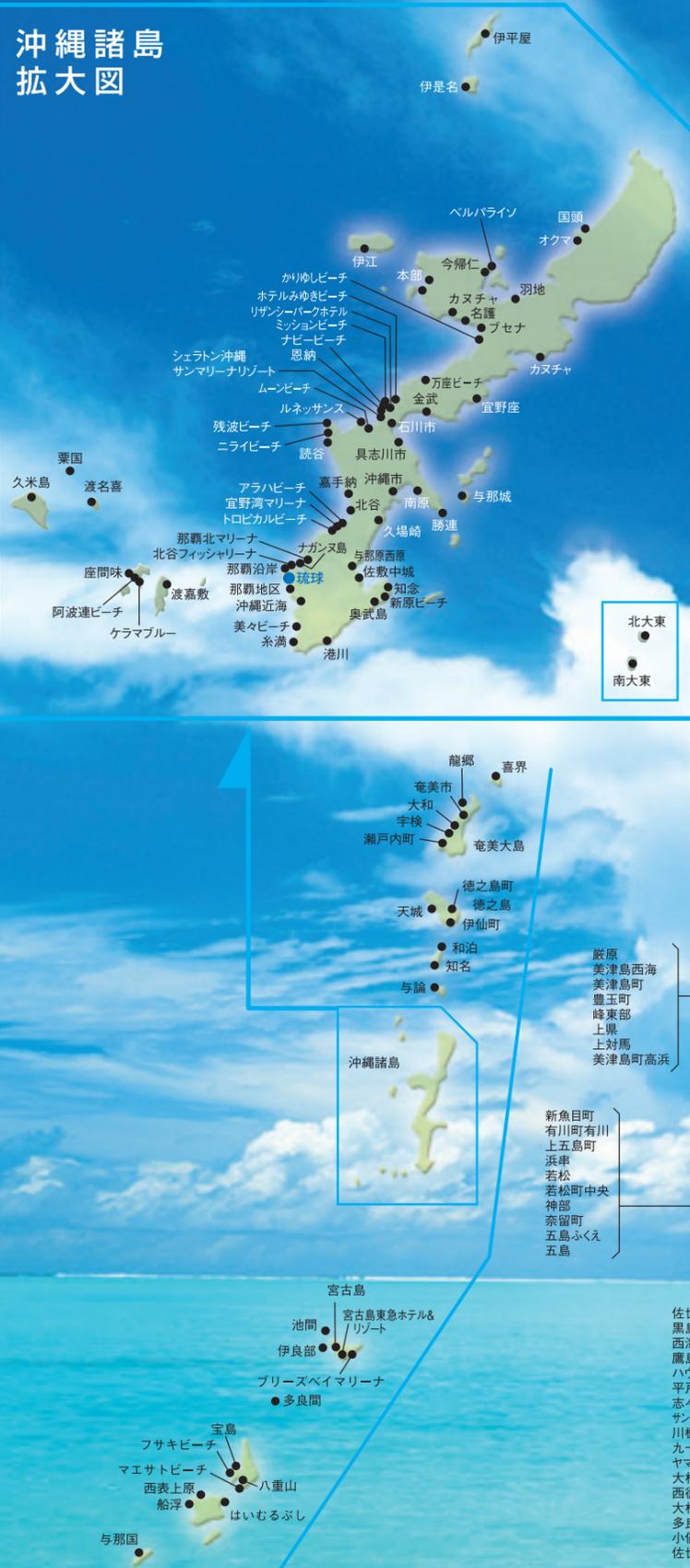
〈出動実績〉
 洋上救急制度創設(昭和60.10.1)～平成29.3.31まで
 出動件数……853件
 傷病者……886名
 出動医師・看護師……1,622名
 巡視船艇……593隻
 海上保安庁航空機……1,043機
 特殊救難隊等……640名
 自衛隊機……335機

日本全国をカバーする海難救助ネットワーク

全国の救難所

救難所は、全国に784ヶ所あり、それぞれが各地方水難救済会傘下のレスキューステーションであり、救難所のほかに救難支所534ヶ所がその間隙を縫って配置されている。

沖縄諸島拡大図



● 救難所数 784
● 救難支所数 534
(平成29年3月31日現在)

● 地方水難救済会(1号会員)とその所在地